

はじめに

市民満足度の高い市政を推進するためには、将来を見据え、いかなる状況にあっても、市民の暮らしをしっかりと支え続けていきながら、新たな課題にも、また、災害のような緊急事態にも、迅速に対応できるだけの体力を備えた、持続可能な市政をめざさなければなりません。

財源も人も資産も、限られた経営資源は、常に最適な配分を図る必要があります。

長年にわたって継続してきた事業についても、今、市民にとってベストな内容か、費用対効果のバランスは取れているのか、検証を繰り返し、選択と集中による最適化を進めていかなければなりません。

平成24年度（2012年度）においては、組織体制を一新した上で、庁内分権の推進など、市政運営の新たなシステムづくりに力を入れてまいります。

昨年より取り組んできた一連の改革を強化・加速し、経営資源の最適な配分を図りながら、市民の安心、安全な暮らしのための取組、将来への希望を託す子どものための取組、吹田のまちを元気にするための取組を重点的に進めていきたいと考えています。

なお、本冊子では、第3次総合計画の施策の体系に沿って、今後5か年に予定しております事業の概要をお示ししていますが、今日的課題への対応、将来展望を踏まえて、総合計画の抜本的な見直しに向けた検討も進めてまいります。

市民の皆様ならびに議員各位におかれまして、一層のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成24年（2012年）3月

吹田市長 **井上哲也**

目 次

| | |
|--------------------------------|-----|
| 都市宣言 | 5 |
| 第1部 実施計画の概要 | |
| 1 計画策定の趣旨 | 11 |
| 2 計画の期間及び策定方法 | 11 |
| 3 計画の構成 | 11 |
| 4 掲載に伴う基本的事項 | 11 |
| 5 財政収支見通し | 12 |
| 6 計画事業費 | 14 |
| 第2部 事業計画 | |
| 第1章 すべての人がいきいき輝くまちづくり | 19 |
| 第1節 非核、平和のまちづくり | |
| 第2節 人権を尊重するまちづくり | |
| 第3節 男女共同参画のまちづくり | |
| 第2章 市民自治が育む自立のまちづくり | 25 |
| 第1節 多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり | |
| 第2節 情報の共有化を進めるまちづくり | |
| 第3節 市民参画によるまちづくり | |
| 第3章 健康で安心して暮らせるまちづくり | 33 |
| 第1節 すべての子どもが健やかに育つまちづくり | |
| 第2節 高齢者の暮らしを支えるまちづくり | |
| 第3節 障がい者の暮らしを支えるまちづくり | |
| 第4節 地域での暮らしを支えるまちづくり | |
| 第5節 生活を支える社会保障の充実 | |
| 第6節 健康な暮らしを支えるまちづくり | |
| 第4章 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり | 67 |
| 第1節 学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり | |
| 第2節 生涯にわたり楽しく学べるまちづくり | |
| 第3節 スポーツに親しめるまちづくり | |
| 第4節 多彩な文化が交流するまちづくり | |
| 第5節 国際感覚豊かなまちづくり | |
| 第5章 環境を守り育てるまちづくり | 91 |
| 第1節 環境負荷の少ない住みよいまちづくり | |
| 第2節 自然と共生するまちづくり | |
| 第3節 循環を基調とするまちづくり | |
| 第6章 安全で魅力的なまちづくり | 101 |
| 第1節 安全なまちづくり | |
| 第2節 暮らしや都市活動を支える基盤づくり | |
| 第3節 良好な住宅・住環境づくり | |
| 第4節 景観に配慮したまちづくり | |

| | |
|------------------------------------|-----|
| 第7章 活力あふれにぎわいのあるまちづくり | 121 |
| 第1節 地域の特性を生かした産業の振興 | |
| 第2節 就労を支援する環境づくり | |
| 第3節 消費生活を支える環境づくり | |
| 基本計画推進のために | 131 |
| その他 | 137 |

■ 都 市 宣 言

非核平和都市宣言

真の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかるに、近年、世界において軍備の拡張は依然として続けられ、世界平和に深刻な脅威をもたらしていることは、全人類のひとしく憂えるところである。

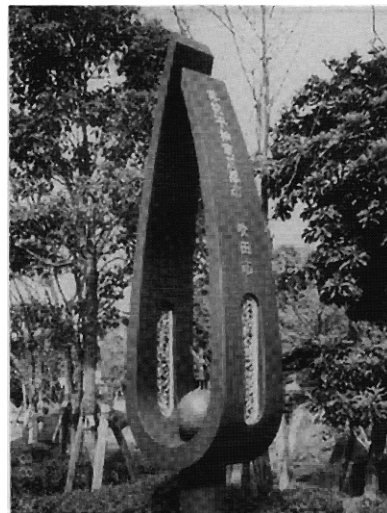
わが国は、世界最初の核被爆国として、また、平和憲法の精神からも再びあの広島・長崎の惨禍を絶対に繰り返させてはならない。

吹田市は、日本国憲法にうたわれている平和の理念を基調に、市民の健康で文化的な生活の向上をめざし“すこやかで心ふれあう文化のまち”づくりをすすめており、平和なくしては、その実現はありえない。

よって、吹田市は、平和を希求する市民の総意のもとに、わが国の非核三原則が完全に実施されることを願うとともに、核兵器の廃絶を訴え、ここに非核平和都市であることを宣言する。

昭和58年(1983年)8月1日

吹 田 市



非核平和都市宣言モニュメント



健康づくり啓発ブロンズ像

健康づくり都市宣言

健康は、心ゆたかで活力に満ち充実した生活を営むための最も重要な基礎をなす市民共通の強いねがいであり、本市がめざす「すこやかで心ふれあう文化のまち」づくりの基本理念でもある。

本市は、この理念達成のため、市民の理解と参加を得て、健康づくり都市の実現に向けてとりくむことをここに宣言する。

昭和58年(1983年)10月11日

吹 田 市

安心安全の都市^{まち}づくり宣言

私たちのまちは、人々が互いに助け合い、思いやりながら共に生き、将来を担う子どもたちが、すこやかに育つことのできる安心安全なまちでなければなりません。

安心してくらすことのできる安全なまち、いつまでも誇りをもって住み続けたいと思えるまちは市民みんなの願いです。

こうした想いをもとに、吹田市は、市民一人ひとりのつながりの輪を広げ、市の将来像である“人が輝き、感動あふれる美しい都市^{まち} すいた”を目指し、市民、企業、行政が力を合わせて「安心安全の都市^{まち}づくり」に取り組むことをここに宣言します。

平成20年(2008年)3月14日

吹 田 市



「安心安全の都市^{まち}づくり宣言」シンボルマーク



「安心安全の都市^{まち}づくり宣言」モニュメント

■ 第一部 実施計画の概要

1 計画策定の趣旨

この実施計画は、本市のまちづくりの指針である吹田市第3次総合計画の施策の体系に沿って、今後5か年に予定している事業をとりまとめたものです。

2 計画の期間及び策定方法

この実施計画の期間は、平成24年度（2012年度）から平成28年度（2016年度）までの5か年です。実施計画は、社会経済情勢の変化や新たな課題に対応するため、毎年度見直しを行い、次年度は、ローリング方式によって平成25年度（2013年度）からの実施計画を策定します。

3 計画の構成

実施計画の構成は、第3次総合計画で示す施策の大綱に沿って各章を構成し、それぞれの施策の体系に従って、建設事業関係及び制度等の施策関係に区分し記載しました。

4 掲載に伴う基本的事項

- (1) 市が実施主体となつて行う事業を中心に掲載しましたが、国・府等の事業についても、市民生活に関連が深い主要な事業については一部掲載しました。
- (2) 市の政策課題に位置付けられている『3つの維新』（「行政の維新」「地元経済の維新」「教育の維新」）に該当する事業については、事業内容の欄に《〇〇の維新【 】〇〇》と記載しています。
- (3) 3つの維新の中でも「行政の維新」を最優先課題とし、一連の抜本的な行政改革を「行政の維新プロジェクト」として位置づけ、その取組の一つとして、事業の見直しに取組み、事業見直し会議の手法を用いるなどして、市民サービスの質的向上と最適化を図っています。平成23年度（2011年度）において、対象となり見直した事業に関しては、摘要の欄に『事業見直し会議対象事業（33事業）』『事業見直し検討対象事業（67事業）』『事業見直し会議アウトソーシング検討業務（3業務）』『市有施設の早期見直し対象施設（4施設）』と区分し、表記しています。また、巻末にも一括して対象となっている事業を掲載しています。

- (4) 所管名は、平成24年（2012年）4月からの新組織の名称にしています。
- (5) 建設事業関係については、施設の維持補修費のような性質や車両などの大型備品購入費等を除き、原則として全事業を掲載しました。
- (6) 制度等の施策関係は、新規の事業、施策内容を拡充する事業及び継続事業について、各施策の取組状況を示すために、主要なもの、特徴的なものを掲載しました。
- (7) 事業名欄及び摘要欄での（仮称）表示は省略しました。
- (8) 年度別事業費の年度（西暦）欄の24（12）…28（16）は、平成24年度（2012年度）…平成28年度（2016年度）を略して記載しました。
- (9) 平成25年度（2013年度）以降の事業費は参考値であり、確定したものではありません。
- (10) 部門別建設事業費は、施策区分別に第二部の事業計画の建設事業関係の事業費を集計しました。
- (11) 5か年の収支見通しは、平成24年度（2012年度）から平成28年度（2016年）の普通会計の推計見込みとしました。
- (12) 終了・廃止した事業などについても巻末に掲載しました。

5 財政収支見通し

本市の財政状況は、景気低迷の影響等を受け、歳入の根幹を成す市税収入などの一般財源が大幅に減収するなど非常に厳しい状況にあり、不足する財源補てんのため、財政調整基金の取崩しと赤字地方債発行に頼らざるをえない赤字体質の収支構造にありました。

そのため、昨年は「財政非常事態宣言」のもと、6月に「行政の維新プロジェクト」を始動させ、8月末には、平成26年度（2014年度）までの年次目標やスケジュールをまとめた「改革の工程」を策定し、一連の抜本的な行政改革に着手しました。

その結果、平成23年度（2011年度）には臨時財政対策債を発行しないめどが立ち、新年度においても計上せずに当初予算案を編成できました。財政調整基金取り崩し額としては24億円計上していますが、前年度からは半減しています。臨時財政対策債37億円と合わせ、85億円もの赤字補てんを要していた状況からは大きく改善し、赤字体質からの脱却の第一段階、「借金に頼らない」という目標を達成できたものです。

しかしながら、取組による収支改善の効果額としては、平成23年度（2011年度）は当初の目標を上回るものの、平成24年度（2012年度）以降については目標に達しない見込みとなっております。平成25年度（2013年度）には決算で財政調整基金も取り崩さない、平成26年度（2014年度）には経常収支比率を95%とする、という次なる目標の達成に向けて、課題ごとにさらなる努力が必要です。次の世代に負担を先送りしないよう、工夫を重ね、各取組をより強力に推進し、柔軟な財政構造を確立して、市民満足度の高い、未来に希望の持てる市政の実現をめざしてまいります。

6 計画事業費

I. 部門別建設事業費

この表は、第二部の事業計画の建設事業関係を施策区分別に集計したもので、「国・府支出金」及び「地方債」などは、原則として現行制度によって算出しています。

なお、建設事業関係には、一般会計、下水道特別会計及び水道事業会計の各建設事業を掲載しました。

(単位：百万円)

| 施策区分 | 事業費 平成24～28年度 (2012～2016年度) | 財源内訳 | | | |
|------------------------|-----------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| | | 国・府支出金 | 地方債 | その他財源 | 一般財源 |
| 1. すべての人がいいき輝くまちづくり | — | | | | |
| 2. 市民自治が育む自立のまちづくり | — | | | | |
| 3. 健康で安心して暮らせるまちづくり | 612 | 74 | 15 | 326 | 197 |
| 4. 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり | 21,098 | 2,670 | 10,061 | 1,396 | 6,971 |
| 5. 環境を守り育てるまちづくり | 933 | 89 | 9 | 619 | 216 |
| 6. 安全で魅力的なまちづくり | 62,946 | 16,607 | 22,284 | 11,057 | 12,998 |
| 7. 活力あふれにぎわいのあるまちづくり | — | | | | |
| 基本計画推進のために | 17 | 0 | 0 | 0 | 17 |
| 合計 | 85,606 | 19,440 | 32,369 | 13,398 | 20,399 |

Ⅱ. 5か年の収支見通し(普通会計)

(単位：百万円)

| 区 分 | | 平成24年度 (2012年度) | 平成25年度 (2013年度) | 平成26年度 (2014年度) | 平成27年度 (2015年度) | 平成28年度 (2016年度) |
|--------------------------|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 市 | 税 | 61,375 | 61,176 | 61,310 | 60,156 | 60,278 |
| | 地方譲与税等 | 6,549 | 6,634 | 6,773 | 6,710 | 6,648 |
| その他 の収入 | 経常経費充当分 | 30,019 | 31,264 | 30,660 | 29,923 | 29,365 |
| | 建設事業費充当分(①) | 5,589 | 12,830 | 12,672 | 10,877 | 3,328 |
| 歳入合計 (A) | | 103,532 | 111,904 | 111,415 | 107,666 | 99,619 |
| | 義務的経費 | 59,525 | 58,341 | 57,881 | 58,315 | 57,881 |
| | 建設事業費(②) | 7,647 | 15,703 | 16,090 | 13,598 | 5,666 |
| | その他経費 | 35,362 | 37,375 | 37,243 | 36,810 | 36,275 |
| 歳出合計 (B) | | 102,534 | 111,419 | 111,214 | 108,723 | 99,822 |
| 収支差引 (A) - (B) | | 998 | 485 | 201 | -1,057 | -203 |
| 財源 措置 | 臨時財政対策債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 財政調整基金繰入金 | 0 | 0 | 0 | 1,057 | 203 |
| 実質収支 | | 998 | 485 | 201 | 0 | 0 |
| 単年度収支 | | 998 | -513 | -284 | -201 | 0 |
| 建設事業充当一般財源額 (②) - (①) | | 2,058 | 2,873 | 3,418 | 2,721 | 2,338 |
| 財政調整基金年度末現在高 | | 6,720 | 7,219 | 7,463 | 6,507 | 6,392 |

■ 第二部 事業計画